

軽井沢の自然景観を守る会
/庁舎見直しを検討する有志代表 ████████ 様

軽井沢町長 土屋 三千夫

庁舎改築周辺整備事業の抜本的見直しを求める要望書に対する回答について

令和 8 年 5 月 29 日付で提出のありました要望書につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. 署名について

(1) 総署名数について

要望書には、「共同署名者：軽井沢町民ほか 1, 489 名」とありますが、提出いただいた署名簿を町で再集計したところ、総署名数は 1, 496 名となりました。

しかしながら、同一の方による複数回（多い方で 4 回）の署名が確認され、延べ 63 名が重複していたことから、実質的な署名数は 1, 433 名として受理しました。

(2) 署名の内訳について

署名簿の記載内容について整理したところ、町民が 548 名、別荘所有者が 166 名、その他が 311 名、属性の記載なしが 413 名であり、町民及び別荘所有者が全体の概ね半数であると受け止めております。

2. 具体的要望項目への回答について

(1) 要望の趣旨

要望書には、**住民間で意見が分かれている庁舎と一体化する「交流センター」構想**とのご指摘がありますが、町としましては、本事業は様々な対話の場の中で多くの皆さまからご意見を伺い、その内容を踏まえながら計画の具現化を行ってきたところであり、現時点で概ねの合意を得ているものと認識しております。

なお、町民の代表である議会に対しても都度協議の場を設け、理解を得たうえで共に事業を進めてきておりますことも申し添えます。

本来であれば不要な建設費、設備費、警備費等の多額なコスト増を招くと容易に予想されるとのご指摘については、本事業は庁舎機能と交流センター機能を一体的に整備す

ることにより、建築面積や設備を合理的にまとめることで、個別に施設を整備するよりも効率的な運営が可能になるよう進めてきておりますので、具体的にどのような前提、試算に基づくのか、その根拠をお示しいただかなければ町としても回答が難しい旨ご理解ください。

町長が主張される「丁寧な説明」や「パブリックコメントの回数」といった一方的な手続きとのご指摘については、町といたしましては意見交換会や説明会、パブリックコメント等を住民の皆さまとの双方向の対話の手段として大切に位置付け、より多くのご意見を取り入れられるよう真摯に向き合っておりまいました。これまでにいただいたご意見を踏まえて、現在も町・専任のアドバイザー・設計者で継続的に計画の合理化や見直しを行っており、今後も住民の皆さまの声に耳を傾けながら、事業を進めてまいります。

(2) 具体的要望項目

	具体的要望項目	回答要旨
1	現計画の規模および総事業費の再検討	再検討は問題を先送りにするだけでなく、これまで正しいプロセスに基づく見直しにかけた時間や費用に加え、住民の皆さまからいただいた賛否双方を含む様々な意見を無為にしてしまうことから、特段の事情が生じない限り、現時点では再検討する考えはありません。
2	長期的財政シミュレーションの詳細公開	これまでの説明や情報発信を通じて多くの皆様からご理解をいただけているものと受け止めております。今後も、社会経済情勢の変化に応じて、必要な時期にシミュレーションの見直しを行い、その都度住民の皆さまにお示しし、ご理解をいただきながら事業を進めてまいります。
3	代替案との第三者による比較検証	令和6年11月に、住民の皆さまからいただいたご意見や町で公募した2名の専任のアドバイザーの助言等も踏まえ、B案（一体化案）を採用しましたので、改めて比較検証を行う考えはありません。
4	住民参加による「熱議の場」の設定	これまでの基本設計段階までの内容については十分に議論を尽くしてきておりますので、設計段階を遡っての場を設置することは考えておりません。

※具体的要望の詳細な考え方については、以下の①から④をご覧ください。

① 現計画の規模および総事業費の抜本的な再検討

これまで多くの住民の皆さまと対話を重ね、概ねの合意を得ていると考えております。再検討は問題を先送りにするだけでなく、これまで正しいプロセスに基づく見直しにかけた時間や費用に加え、住民の皆さまからいただいた賛否双方を含む様々な意見を無為にしてしまうことから、特段の事情が生じない限り、現時点では再検討する考えはありません。

Z E B R e a d y化のための設備費用については、基本計画の段階からZ E B R e a d y以上の実現を目指しており、そのための建物性能・設備等は現行計画に盛り込んでおりますので、Z E B R e a d y化にあたって大きな追加設備費用が生じることを前提には進めてはおりません。

アスベスト除去費用については、アスベスト調査により有無の確認はできておりますが、量の把握には建物の解体工程における追加調査を必要とするため、現時点では金額算出が困難である旨説明をしてきているところであり、今後算出可能な段階でお示ししてまいります。

以上のことから、必須コストを計画から除外している訳でも後から補正予算等で処理しようとする手法を考えている訳でもありません。

なお、本事業が**通常の庁舎建設事業より高額**とのご指摘については、本事業は庁舎と交流センターの一体化施設であり、庁舎単体との単純比較は難しい面があります。

また、庁舎部分のみで見た場合の建築単価についても、基本計画でお示ししたとおり、他自治体の事例と比較して妥当な水準であることを確認しています。

② 既存公共施設・インフラ更新費用を踏まえた長期的財政シミュレーションの詳細公開

ア 財政の健全性

根拠なき安心感とのご指摘については、町では統一的な基準による地方公会計財務書類等により現在の財政状況が健全であることを確認するとともに、住民の皆さまから要望の多かった将来の財政健全性についても、客観的な根拠に基づき検証を行っております。

今後も中東情勢等の外部リスク要因に注視しながら、慎重に財政運営を進めてまいります。

なお、「**リッチな行政体だから大丈夫**」という表現につきましては、町としてそのような趣旨でご説明した認識はありませんが、誤解を招く表現があったとすれば、より丁寧な説明に努めてまいります。

イ L C C算出の前提条件

要望書でご指摘の**躯体の設計耐用年数が「60年」であるにもかかわらず、L C Cを「100年」で算出**という点については、本施設は、構造躯体の長寿命化技術を採用し供用期間100年を目指す計画としており、さらにZ E B R e a d y以上の高性能建築物として設計しております。

このため、L C C算出においても100年を前提としており、意図的に単年度負担を低く見せるものではありません。

L C Cの具体的な算出根拠や前提条件の詳細については、令和8年3月に策定した基本設計及び基本設計(資料編)に記載しておりますので、ご参照ください。

ウ 長期的財政シミュレーション

本事業を含めた既存公共施設・インフラ更新費用を踏まえた財政見通しについては、令和8年3月に財政シミュレーションを実施し、各所でご説明してまいりました。様々な意見があることは承知しておりますが、これまでの説明や情報発信を通

じて多くの皆様からご理解をいただいているものと受け止めております。

今後も、社会経済情勢の変化に応じて、必要な時期にシミュレーションの見直しを行い、その都度住民の皆さまにお示しし、ご理解をいただきながら事業を進めてまいります。

③ 既存公民館リノベーションを含む「代替案」との第三者による比較検証

中央公民館については、躯体の耐久性調査の結果、適切な更新・修繕を行うことで新築する庁舎と同等の耐用年数での運用も可能であるとの評価が得られております。

一方、庁舎機能との一体化、バリアフリーや防災拠点としての機能向上、町全体の施設配置バランスなどを総合的に勘案し、庁舎改築周辺整備事業推進委員会等でB案（一体化案）とC案（公民館改修案）を含む複数案の比較検討を重ねてまいりました。

その結果、令和6年11月に、住民の皆さまからいただいたご意見や町で公募した2名の専任のアドバイザーの助言等も踏まえ、B案（一体化案）を採用しましたので、改めて比較検証を行う考えはありません。この過程では、改修期間中の代替利用として老人福祉センター等の活用可能性についても検討を行っており、その上で、将来の施設配置や事業効果の観点から現在の案が妥当だと判断しました。

また、C案（公民館改修案）については、外部からの提案ではなく、町と設計者が発案し、前向きに検討を進めてきたものであり、新築と同等の仕様（高断熱化（Z E B R e a d y化）、高防音・遮音化、バリアフリー化、防災性能の強化等）や耐用年数の確保（外壁・屋根・設備の全面更新等）を持たせるという条件設定の下、設計者からの確かな情報に基づいて比較をしておりますので、決して**不公平な比較**や**新築ありきの比較**を行ったものではありません。

なお、先ほど申し上げた条件設定についてご理解いただけていないため、貴団体に大きく事業費が削減できるという誤認が生まれたものと推察されますので、改めてご理解をお願いします。

④ 情報公開を前提とした住民参加による「熟議の場」の設定

要望書では、「**わくわくする出会いの場**」といった情緒的な表現は、～庁舎の本質とは大きく乖離とご指摘をいただいておりますが、本事業は庁舎機能に加え、多世代が集い交流する交流センターとの一体的な施設整備を行うものであり、行政機能の効率化や防災拠点（国道18号線側の緑地を含む。）としての機能強化に加え、地域コミュニティの活性化や住民の皆さまと町との互いに関わった関係づくりといったまちづくりビジョンの実現も重要な目的として位置付けておりますので、その点をご理解ください。

計画を追認させるだけの「説明会」や意見を聴くだけの「パブリックコメント」は対話とは呼びませんとのご指摘については、町としては計画をよりよくするためにむしろ多くの意見を反映してきたものと考えております。

また、**正確な情報とデータをすべて開示した上で**とのご指摘については、言うまでもありませんが、開示できるものは全て開示してきております。

「熟議の場」を公式に設置については、これまでの基本設計段階までの内容については十分に議論を尽くしてきておりますので、設計段階を遡っての場を設置すること

は考えておりません。

ただし、今後も事業の進捗に応じて、意見の収集や丁寧な情報発信等に努めてまいります。

⑤ 結び

要望書には、**十分な情報公開が尽くされているとは言えません、現状は多くの住民の理解と納得が得られている状況ではありません**とありますが、町としては可能な限り行えていると考えております。

また、**自らの最大級のプロジェクトにおいて環境負荷をむしろ増大させる選択をするという事実**というご指摘については、ZEB Ready以上を目指し、省エネルギー性能の高い建物とすることや、将来的な再生可能エネルギー設備の導入に対応できる計画とすることなど、「ゼロカーボンシティ」を目指す自治体として問題のない計画であると考えております。

以上が今回の要望に関する回答となります。貴団体の要望に沿うことはできませんが、多くの方から署名をいただいたことについては町としても重く受け止め、今後も情報発信や丁寧な対応を重ねながら本事業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。